

建企第174-2号  
令和2年4月22日

(一社)群馬県建設業協会 御中

群馬県知事 山本 一太  
(県土整備部建設企画課)



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた  
外出自粛要請等の周知について (依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、本年4月15日付で貴団体に対し、貴下会員等への外出自粛要請の周知を依頼させていただいたところです。

しかしながら、本年4月16日、政府から、緊急事態宣言の警戒区域を7都府県から全国に拡大する旨の発表があり、本県も緊急事態宣言の対象区域となりました。

これを受けて、新型コロナウイルス等特別措置法に基づき、別添のとおり「新型コロナウイルス感染拡大防止のための群馬県の緊急事態措置」を定めました。

県民の皆様に対しては、これまでどおり、不要不急の外出を控え、県外への往来を自粛していただくほか、事業者の皆様に対しては、感染拡大防止のため、一部業種において施設の使用停止を要請することとしました。

つきましては、貴団体におかれましても、緊急事態措置や該当施設の使用停止の趣旨を御理解いただき、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

なお、今回、停止要請を行わない、社会生活を維持する上で必要な施設等の事業者の皆様についても、職場等における感染拡大を防止するため、適切な感染防止対策を講ずるほかテレワークや時差出勤を積極的に導入していただくよう、併せて御周知ください。

担 当：建設企画課 建設業係 小 淵  
技術調査係 石坂・土屋  
T E L：027-897-2844、027-226-3531  
F A X：027-224-1426